

市は調和のとれた景観形成を進めるための指針として、景観計画を策定。計画によると、歴史・文化継承の象徴などに該当する建物と樹木は「景観重要建造物」「景観重要樹木」として指定できる。地域の重要な資源として「景観資産」の認定も盛り込んだ。全ての建築行為などには「景

計画策定で初開催





大館市景観シンポジウム

未来へ繋ぐ景観まちづくり ～ふるさとの風景をこの先も～




2025 11/20 (Thu.)

開場 13:00
開演 13:30 ～ 16:00

大館市景観計画協賛大館市立大館市民会館
207番地

入場無料
※入場券は不要です

主催：大館市景観計画協議会
協賛：大館市 大館市立大館市民会館
後援：大館市立大館市民会館
協力：大館市立大館市民会館
協賛：大館市立大館市民会館

第1部 事業報告

「大館市景観計画の進捗について」
大館市 建設課 都市計画課長

第2部 講演

「景観と観光×人にもよるまちづくり
～さくら並木と大館市の風景をこの先も～」
京都府商工観光部 部長 大田孝彦氏

「ふつうのまちの景観をどうする」
「ふつうの市町村の景観をどうする」
NPO法人「NCP」代表理事 多島隆典 常任代表 氏

第3部 パネルディスカッション

テーマ
「未来へ繋ぐ景観まちづくり
～ふるさとの風景をこの先も～」

コーディネーター
大館市立大館市民会館 特別顧問 池田晴可氏
O-131313
大館市立大館市民会館
O-131313 O-131313
大館市立大館市民会館
大館市立大館市民会館

司会 大田孝彦氏
進行 大田孝彦氏
記録 大田孝彦氏
大田孝彦氏

申し込みは
市都市計画
課(☎01
86・43・7
135、×
ールkeikan
@city.odate.
lg.jp)。締
め切りは11
月10日。